



11月は イベント満載。

多くのイベントに参加させていただきました。

**寄居町長
花輪利一郎**

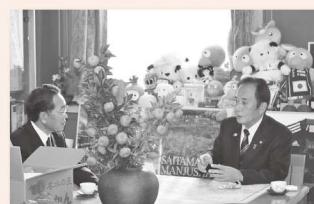
11月は、さまざまなイベントが開催されました。私もできる限り参加させていただき、多くの方々とお会いする機会に恵まれました。そこで、意見交換をさせていただいたことは、今後のまちづくりにとって、非常に貴重な機会であったと考えております。

寄居中ラグビー部訪問

7日には、翌日から東日本大会に出場する寄居中ラグビー部の練習にお邪魔しました。県内4冠を達成した今期のラグビー部は、他のチームからは追われる立場にあり、日々プレッシャーとの戦いの中で練習に励んできました。特に3年生は、他の部活の同級生が引退してからも、練習を続けており、この大会に懸ける意気込みを強く感じました。東日本大会では、残念ながら敗れてしまいましたが、この経験は、必ず彼らの今後の人生に活かされるものと信じております。



県庁へみかんのPR



13日には、風布・小林のみかんのPRに県庁へ出向きました。上田知事とお会いしました。風布・小林山のみかんは、程よい酸味の利いた昔ながらのみかんで、県庁内でも好評をいただきました。今後も、様々な分野において、積極的にトップセールスを行っていきたいと考えております。

ふるさとの祭典市

15日には、ふるさとの祭典市が開催され、多くの人で賑わいました。市街地通りに場所を移して3回目となる今年は、心配された天候も午後には回復し、大盛況となりました。商工会を中心とした多くの方々の協力により、市街地通りが多くの人でごった返し、ここでも多くの町民の方と対話をすることができます。また、この盛況なイベントが、今後の中心市街地の活性化につながればと考えております。

やはり、このようなイベント等の現場を直接見て、多くの方々と意見交換をすることが、まちづくりには非常に大切であると改めて感じました。

今後も、時間の許す限り、様々な事業やイベント等にお邪魔させていただきます。また、12月には、第2回目の「見ます・聴きます・話します!訪問事業」を行います。町民の皆さんのお声を聴かせていただく機会を楽しみにしています。



水道の凍結には 十分注意しましょう!

今年も寒い冬がやってきました。毎日の生活に欠かすことのできない水道にとって、寒さは大敵です。トラブルなく水道をお使いいただくために、次のことについて注意しましょう。

●凍結しやすい水道管・水道メーターは?

- ・管が露出している
- ・家の北側・陽の当たらない場所にある
- ・強風の当たる場所にある

●凍結予防は?

屋外の水道管には、保温材や毛布・布切れなどで蛇口の上まで包み込んだ後に、ビニールなどを被せて漏れないようにします。水道メーターは、ボックスの中に発泡スチロールなどの保温材を詰めて防寒します。



●凍結してしまったら?

蛇口や水道管が凍結してしまったら、タオル等を巻きつけてゆっくりとぬるま湯をかけます。熱湯をかけると水道管が破損する危険性があります。

●凍結で破損してしまったら?

水道メーターが凍結し破損してしまった場合は上下水道課へ、メーター器から家側の水道管等の破損については町指定給水装置工事事業者(水道工事店)へ、修理の依頼をしてください。

●上下水道課からのお願い

水道メーターは定期的に検針するため、常に見やすい状態にしておいてください。水道の設置や改造工事などは、町への工事申込手続きが必要です。町指定給水装置工事事業者(水道工事店)へご相談ください。

問い合わせ / 上下水道課(☎581・2121内線262・264)へ。

臨時福祉給付金申請期間を延長します

本誌11月号で臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の申請期限についてお知らせしましたが、**臨時福祉給付金のみ**申請期間を延長し、平成28年2月1日(月)までとします。申請をされていない方は申請期限までに申請書の提出をお願いします。

申請期間 / 平成28年2月1日(月)まで

支給対象者 / 平成27年度分の住民税が課税されていない方

ただし、住民税が課税されている方の扶養となっている場合や生活保護の受給者である場合などは対象となりません。

対象額 / 1人につき**6,000円**

提出書類 / 申請書、本人確認書類等(運転免許証や旅券、健康保険証等の写し等)

申請先・問い合わせ / 「臨時福祉給付金」窓口(役場2階中心市街地活性化推進室隣☎581・2121内線127)へ。



開催します!

寄居町ファミリー・サポート・センター講習会

ファミリー・サポート・センターは、子育て中の保護者の日常生活を地域で支援するため、子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と子育ての援助を行いたい人(提供会員)が会員となり、必要なときに会員同士で子育ての援助活動(有料)を行う会員組織です。

子どもと提供会員の活動中の安全を確保するため、また、活動の質を維持、向上できるように講習会を行います。

ファミリー・サポート・センター提供会員でない方でも、地域の子育ての援助活動に興味のある方はぜひご参加ください。

対象 / 寄居町ファミリー・サポート・センター提供会員、または地域の子育ての援助活動に興味のある方
定員 / 定員20人

内容等 /

日 時	講座項目	内 容	場 所
平成28年1月13日(水) 10:00~11:30	ことばの成長を 知ろう	実際に子どもと関わって遊び、ことばの成長について講話を聞く。	寄居保育所 遊戯室
平成28年2月12日(金) 10:00~11:30	小児救急法	心肺蘇生法や身近な事故についての対処法を知る。	

申し込み / 「ことばの成長を知ろう」の講習会は、12月22日(火)から平成28年1月12日(火)までに、寄居町子育て支援センターへお申し込みください。「小児救急法」については、決まり次第本誌等でお知らせします。

問い合わせ / 寄居町子育て支援センター(☎581・4165)、または子育て支援課(☎581・2121内線131・132)へ。

